

使わなかった保険料が戻ってくる “新しいカタチの医療保険”



TOKIO MARINE
NICHIDO

メディカル Kit R

医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康還付特則 付加[無配当]



メディカル Kit R

生存保障重点プラン

医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康還付特則、
特定疾病保険料払込免除特則 付加[無配当]

契約年齢 0歳～60歳

あなたの人生に使わなかった
保険料が戻ってくる
保険でございます。



あんしん
セエメエ



≧ 掛け捨ての医療保険はもったいないと思っている方、
メディカルKit R は、2つの「R」で“新し



所定の年齢までに

払い込んだ保険料^{*1}の

使わなかった分をリターン^{*2}します!

つまり

「所定の年齢」は、被保険者のご契約年齢によって下記のとおりとなります。

ご契約年齢	0～40歳	41～50歳	51～55歳	56～60歳
所定の年齢 (健康還付給付金のお受取り対象年齢)	60歳または 70歳	70歳	75歳	80歳



**一生涯の医療保障を、
加入時のお手ごろな保険料で
リザーブ(予約)します!**

つまり

しかも、所定の年齢に到達し、健康還付給付金(リターン)を受け取ったあとも、主契約の、

**保険料は加入時のままで変わりません。
保障は一生涯続きます。**



メディカルKit R の健康還付給付金^{*}を老後の資金等に充てることもできます。

※入院給付金等のお受取金額によっては、健康還付給付金のお受取りがない場合もあります。

海外旅行
に行こう!



老後の
生活費や保険料に
充てようかな。



介護にかかる
費用等、
あまり考えたく
ないけれど準備は
必要だね…



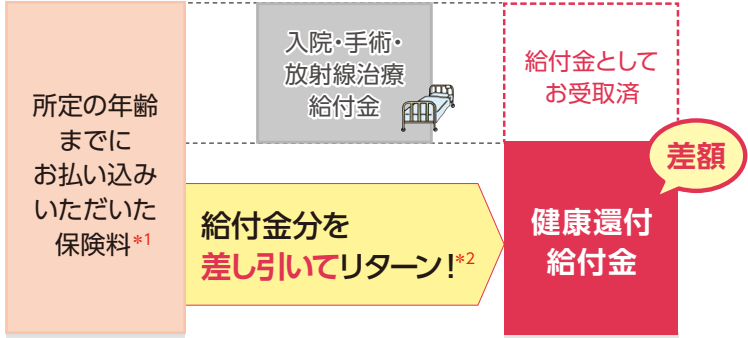
今は健康だから必要ないと思っている方にもおすすめ **“医療保険のカタチ”**をご提案します。

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料^{*1}は、「健康還付給付金」もしくは、「入院給付金等」としてお受け取りいただくことができます。お受け取りいただいた入院給付金等の合計額がお払い込みいただいた保険料を超えた場合、健康還付給付金のお受取りはありません。

●入院給付金等のお受取りがない場合



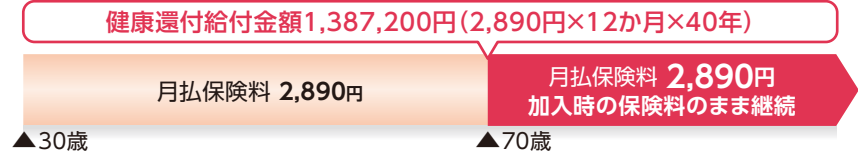
●入院給付金等のお受取りがあった場合



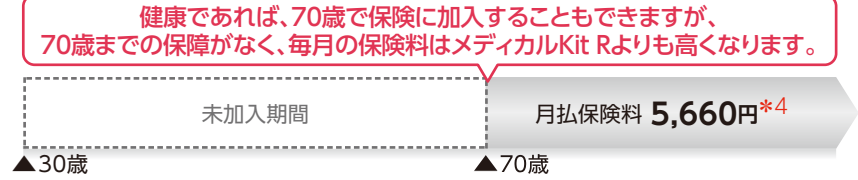
健康であれば、所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料^{*1}を、健康還付給付金としてお受け取りいただくことができますので、**実質的な保険料負担を軽くすることができます。**

【メディカルKit Rと従来の当社医療保険(メディカルKit NEO)に加入した場合の例】
[性別:男性/入院給付金日額:5,000円/保険期間・保険料払込期間:終身(口座振替扱)]
/健康還付給付金受取対象年齢:70歳

●30歳でメディカルKit Rに加入した場合
(70歳までに入院給付金等のお受取りがなく、保険料払込みの免除事由^{*3}に該当していない場合)

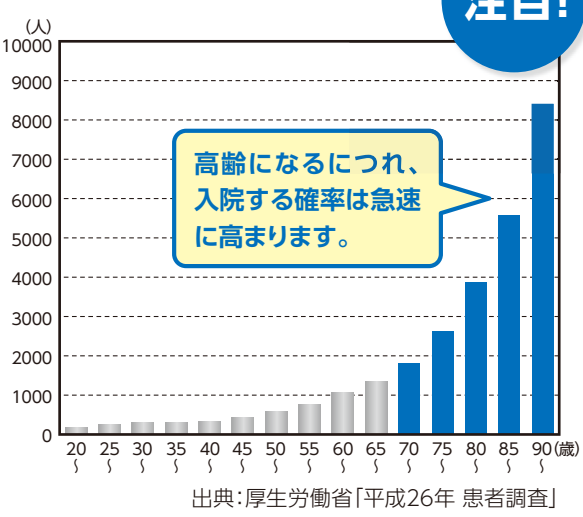


●70歳で従来の当社医療保険(メディカルKit NEO)に加入した場合



入院する確率が高まる時期に、**加入時のお手ごろな保険料のまま、医療保障を継続**することができます。

【人口10万人に対する年齢別入院者数】



^{*1} 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。各種特約・特定疾病保険料払込免除特則を付加しないものとして計算します。所定の年齢は契約年齢が0～40歳の場合は60歳または70歳、41～50歳の場合は70歳、51～55歳の場合は75歳、56～60歳の場合は80歳となります。ただし、所定の年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日までの既払込保険料相当額とします。

^{*2} 被保険者が健康還付給付金支払日に生存している場合。健康還付給付金支払日とは、被保険者が健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する年単位の契約応当日をいいます。ただし、その日の前日までに保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日とします。被保険者が保険期間中に死亡された場合、解約返戻金があれば、これと同額の返戻金をお受け取りいただけます。

^{*3} 詳細につきましては、パンフレット裏面の【保険料払込みの免除について】をご確認ください。

^{*4} 2018年8月時点のメディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))の保険料。1入院60日型、手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率の型は1型。

注目 大きな病気になったあとの**保険料払込みの心配を解決!!**

さらに **メディカルKit R** を強化した **生存保障重点プラン**

次のページをご覧ください。

強化!



生存保障重点プラン (特定疾病保 特定疾病になったときの保険

メディカルKit R が ぐーっと強化される2つのポイント!!

特定疾病【**悪性新生物(がん)**・**心疾患**・**脳血管疾患**】で
所定の状態に該当された場合【注】

ポイント
1

将来の**保険料のお払込みが不要**
となります!!
しかも、**保障は一生涯**続きます。

つまり

ポイント
2

健康還付給付金のお受取り対象年齢になる前に該当された場合
該当された時点で、それまでに払い込んだ
保険料の使わなかった分をリターンします※!

※該当された時点で、該当された日までにお払い込みいただいた保険料(払込方法にかかわらず、月払・口座振替扱の保険料とします。各種特約・特定疾病保険料払込免除特則を付加しないものとして計算します。)から、それまでにお受け取りいただいた入院給付金等を差し引いた金額を健康還付給付金としてお受け取りいただけます。
(健康還付給付金のお受取りは、保険期間を通じて1回を限度とします。)

【注】保険料のお払込みが不要となる特定疾病および所定の状態(特定疾病保険料払込免除特則 付加)

以下の①または②に該当されたとき*1、将来の保険料のお払込みが不要(免除)となります。

特定疾病	所定の状態
①悪性新生物(がん)	初めて悪性新生物*2と診断確定されたとき*3
②心疾患・脳血管疾患	心疾患*2または脳血管疾患を発病したと診断され、所定の手術*4または継続20日以上入院治療を受けたとき

*1 公的医療保険制度の変更が将来行われたときは、主務官庁の認可を得て、保険料払込みの免除事由を変更することがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。

*2 上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。その他、対象となる疾病の詳細については、普通保険約款の別表をご確認ください。

*3 悪性新生物については、責任開始日からその日を含めて90日を経過する日までを不担保期間とし、不担保期間終了まで(責任開始期前を含みます。)に悪性新生物に罹患した場合は、保険料払込みの免除はいたしません。この場合、不担保期間終了後に新たに悪性新生物と診断確定されても、保険料払込みの免除はいたしません。悪性新生物の診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的所見が得られない場合は、その他の所見を認めることがあります。

*4 手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療*5に該当する手術を対象とします。

*5 公的医療保険制度の法律に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(厚生労働大臣が先進医療ごとに定める施設基準に適合する病院等で行われるものに限ります。)をいいます。ただし、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付の対象となっていた場合等は、先進医療とはいきません。また、公的医療保険制度に基づき給付の対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等は、先進医療給付金の対象となりません。

R 保障内容

➡ 主契約

基本保障

入院の保障

病気やケガで所定の入院をされたとき。

[疾病入院給付金]

[災害入院給付金]

手術・放射線治療の保障

公的医療保険制度の給付対象の手術・放射線治療*1
または骨髄等の採取術*2を受けられたとき。

[手術給付金]

[放射線治療給付金]

健康還付特則

被保険者が健康還付給付金支払日*3に生存しているとき*4。

[健康還付給付金]

(保険期間を通じて1回を限度)

日 額

10,000円

×

入院日数分

[1入院60日／通算1,095日]

入院中の手術または骨髄等の採取術*2

10万円

上記以外(外来)の手術

5万円

放射線治療*1

10万円

日 額

7,000円

×

入院日数分

[1入院60日／通算1,095日]

入院中の手術または骨髄等の採取術*2

7万円

上記以外(外来)の手術

3.5万円

放射線治療*1

7万円

日 額

5,000円

×

入院日数分

[1入院60日／通算1,095日]

入院中の手術または骨髄等の採取術*2

5万円

上記以外(外来)の手術

2.5万円

放射線治療*1

5万円

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料*5から、それまでにお受け取りいただいた入院給付金等を差し引いた金額をお受け取りいただけます。

ご契約年齢

0～40歳

41～50歳

51～55歳

56～60歳

所定の年齢

60歳または70歳

70歳

75歳

80歳

(健康還付給付金のお受取り対象年齢)

➡ オプション



生存保障重点プラン 特定疾病保険料 払込免除特則

所定の高度障害状態または所定の身体障害状態になったときに加えて、特定疾病で所定の状態に該当したとき*9。

〈 任意付加 〉

以下のいずれかに該当したとき、**将来の保険料のお払込みが免除となります。**

悪性新生物(がん)

責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日以後の保険料払込期間中に、初めて悪性新生物*6に罹患したと、医師によって診断確定されたとき。

心疾患・脳血管疾患

責任開始期以後に心疾患*7または脳血管疾患を発病したと医師によって診断され、所定の手術*8または継続20日以上入院治療を受けたとき。

さらに、健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に該当した場合は、その時点で**健康還付給付金をお受け取り**いただけます。

該当日までに悪性新生物(がん)・心疾患・脳血管疾患等で入院給付金等をお受け取りいただいた場合は、給付金分を差し引いた金額をお受け取りいただけます。

詳細につきましては、パンフレット裏面の【保険料払込みの免除について】をご確認ください。

ニーズに合わせて特約も付加できます。

➡ 詳しくは11～13ページをご覧ください。

⚠ 解約返戻金について

- 基本保障、付加される特約、特定疾病保険料払込免除特則は、保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- 健康還付特則については、健康還付給付金支払日前に限り解約返戻金があります。解約返戻金額は契約年齢・性別・保険料の払込年月数・経過年月数および入院給付金等の支払額により異なります。
- 解約返戻金はお払込保険料の合計額より少ない金額になり、特に契約後短期間で解約された場合はほとんどありません。また、入院給付金等の支払額によっては、解約返戻金が多くなる場合もあります。
- 健康還付特則および特定疾病保険料払込免除特則のみの解約はできません。

*1 放射線治療は60日間に1回を給付限度とします。

*2 骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。

*3 被保険者が健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する年単位の契約応当日をいいます。ただし、その日の前日までに保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日とします。

*4 被保険者が保険期間中に死亡された場合、解約返戻金があれば、これと同額の返戻金をお受け取りいただけます。

*5 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。各種特約・特定疾病保険料払込免除特則を付加しないものとして計算します。所定の年齢は契約年齢が0～40歳の場合は60歳または70歳、41～50歳の場合は70歳、51～55歳の場合は75歳、56～60歳の場合は80歳となります。

R 健康還付給付金(リターン)お受取例

契約条件

性別：男性／契約年齢：30歳／入院給付金日額：5,000円／保険期間・保険料払込期間：終身（口座振替扱）／
健康還付給付金受取対象年齢：70歳

の場合

(注) ケース①、ケース②は、70歳までに保険料払込みの免除事由に該当していない場合

ケース① 入院給付金等のお受取りがない場合

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料*5 **全額**をお受取り

月払保険料
2,890円

健康還付給付金(リターン)

1,387,200円

既払込保険料

1,387,200円…①
(2,890円×12か月×40年間)

70歳以降の
月払保険料
2,890円

▲ご契約(30歳)

▲70歳

一生涯

ケース② 入院給付金等のお受取りがあった場合

既にお受取りいただいた入院給付金等を **差し引いた金額**をお受取り

月払保険料
2,890円

30日間入院して
手術を1回受けた

受取総額

200,000円…②

■入院30日間…150,000円
■手術(入院中)…50,000円

健康還付給付金(リターン)

1,187,200円

①1,387,200円－②200,000円
(既払込保険料－受取総額)

70歳以降の
月払保険料
2,890円

▲ご契約(30歳)

▲70歳

一生涯

生存保障重点プラン

■上記の契約条件に
特定疾病保険料払込
免除特則を付加

60歳で初めて**がんと診断された場合**
(それまでに入院給付金等のお受取りがない場合)

保険料払込みの免除事由に該当した日までにお払い込みいただいた保険料相当額*5をお受取り

月払保険料
3,500円

健康還付給付金(リターン)

1,040,400円

(2,890円*×12か月×30年間)
※ケース①、②月払保険料と同額

【ご参考】実際の既払込保険料

1,260,000円
(3,500円×12か月×30年間)

将来の保険料の
お払込みは不要

▲ご契約(30歳)

▲特定疾病で所定の
状態に該当(60歳)

▲70歳

一生涯

ただし、所定の年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日までの既払込保険料相当額とします。

*6 「上皮内新生物」は対象になりません。また、責任開始日からその日を含めて90日を経過する日以前(責任開始期前を含みます。)に悪性新生物に罹患した場合は、保険料払込みの免除はいたしません。この場合、その後新たに悪性新生物と診断確定されても、保険料払込みの免除はいたしません。

*7 「高血圧性心疾患」は対象になりません。

*8 手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療に該当する手術を対象とします。

*9 特定疾病保険料払込免除特則を付加しない場合、所定の高度障害状態または所定の身体障害状態に該当したときに限り、将来の保険料のお払込みが免除となります。この場合、所定の年齢に到達する前に該当した場合は、その時点で健康還付給付金をお支払いします。

ご契約年齢	0～40歳	41～50歳 ^{*1}	51～55歳 ^{*1}	56～60歳 ^{*1}
所定の年齢(健康還付給付金のお受取り対象年齢)	60歳または70歳	70歳	75歳	80歳

➡ 保険期間: 終身 保険料払込期間: 終身 □座振替扱

2018年8月2日現在

ご契約年齢(歳)	特定疾病保険料 払込免除特則 付加なし			特定疾病保険料 払込免除特則付加あり 生存保障重点プラン			健康還付給付金のお受取り対象年齢
	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	
0	0～5歳は 5,000円タイプ のみとなります。			0～5歳は 5,000円タイプ のみとなります。			
1							
2							
3							
4							
5			1,790			1,935	
6	3,410	2,387	1,705	3,730	2,611	1,865	
7	3,420	2,394	1,710	3,770	2,639	1,885	
8	3,440	2,408	1,720	3,800	2,660	1,900	
9	3,450	2,415	1,725	3,820	2,674	1,910	
10	3,500	2,450	1,750	3,880	2,716	1,940	
11	3,540	2,478	1,770	3,970	2,779	1,985	
12	3,580	2,506	1,790	4,030	2,821	2,015	
13	3,620	2,534	1,810	4,110	2,877	2,055	
14	3,650	2,555	1,825	4,170	2,919	2,085	
15	3,730	2,611	1,865	4,300	3,010	2,150	
16	3,830	2,681	1,915	4,470	3,129	2,235	
17	3,920	2,744	1,960	4,610	3,227	2,305	
18	4,060	2,842	2,030	4,820	3,374	2,410	
19	4,160	2,912	2,080	4,990	3,493	2,495	
20	4,260	2,982	2,130	5,210	3,647	2,605	
21	4,350	3,045	2,175	5,290	3,703	2,645	
22	4,470	3,129	2,235	5,430	3,801	2,715	
23	4,590	3,213	2,295	5,570	3,899	2,785	
24	4,700	3,290	2,350	5,700	3,990	2,850	
25	4,840	3,388	2,420	5,860	4,102	2,930	
26	5,030	3,521	2,515	6,090	4,263	3,045	
27	5,180	3,626	2,590	6,260	4,382	3,130	
28	5,390	3,773	2,695	6,510	4,557	3,255	
29	5,570	3,899	2,785	6,750	4,725	3,375	
30	5,780	4,046	2,890	7,000	4,900	3,500	
31	6,010	4,207	3,005	7,300	5,110	3,650	
32	6,200	4,340	3,100	7,550	5,285	3,775	
33	6,410	4,487	3,205	7,840	5,488	3,920	
34	6,620	4,634	3,310	8,130	5,691	4,065	
35	6,820	4,774	3,410	8,410	5,887	4,205	
36	7,090	4,963	3,545	8,770	6,139	4,385	
37	7,380	5,166	3,690	9,150	6,405	4,575	
38	7,630	5,341	3,815	9,510	6,657	4,755	
39	7,950	5,565	3,975	9,930	6,951	4,965	
40	8,250	5,775	4,125	10,340	7,238	5,170	
41	8,570	5,999	4,285	10,820	7,574	5,410	
42	8,910	6,237	4,455	11,340	7,938	5,670	
43	9,270	6,489	4,635	11,870	8,309	5,935	
44	9,650	6,755	4,825	12,460	8,722	6,230	
45	9,940	6,958	4,970	12,940	9,058	6,470	
46	10,310	7,217	5,155	13,540	9,478	6,770	
47	10,650	7,455	5,325	14,080	9,856	7,040	
48	10,690	7,483	5,345	14,270	9,989	7,135	
49	10,730	7,511	5,365	14,480	10,136	7,240	
50	10,820	7,574	5,410	14,750	10,325	7,375	
51	12,220	8,554	6,110	16,840	11,788	8,420	
52	12,570	8,799	6,285	17,520	12,264	8,760	
53	12,930	9,051	6,465	18,220	12,754	9,110	
54	13,320	9,324	6,660	18,970	13,279	9,485	
55	13,670	9,569	6,835	19,690	13,783	9,845	
56	13,500	9,450	6,750	19,970	13,979	9,985	
57	14,100	9,870	7,050	21,040	14,728	10,520	
58	14,800	10,360	7,400	22,280	15,596	11,140	
59	15,510	10,857	7,755	23,520	16,464	11,760	
60	16,140	11,298	8,070	24,680	17,276	12,340	

70歳

75歳

80歳

ご契約年齢(歳)	特定疾病保険料 払込免除特則 付加なし			特定疾病保険料 払込免除特則付加あり 生存保障重点プラン			健康還付給付金のお受取り対象年齢
	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	
0	0～5歳は 5,000円タイプ のみとなります。			0～5歳は 5,000円タイプ のみとなります。			
1							
2							
3							
4							
5			2,045			2,170	
6	4,020	2,814	2,010	4,320	3,024	2,160	
7	4,050	2,835	2,025	4,370	3,059	2,185	
8	4,080	2,856	2,040	4,410	3,087	2,205	
9	4,110	2,877	2,055	4,460	3,122	2,230	
10	4,170	2,919	2,085	4,530	3,171	2,265	
11	4,230	2,961	2,115	4,630	3,241	2,315	
12	4,290	3,003	2,145	4,720	3,304	2,360	
13	4,340	3,038	2,170	4,820	3,374	2,410	
14	4,400	3,080	2,200	4,900	3,430	2,450	
15	4,490	3,143	2,245	5,050	3,535	2,525	
16	4,590	3,213	2,295	5,210	3,647	2,605	
17	4,680	3,276	2,340	5,360	3,752	2,680	
18	4,820	3,374	2,410	5,590	3,913	2,795	
19	4,880	3,416	2,440	5,730	4,011	2,865	
20	5,020	3,514	2,510	5,990	4,193	2,995	
21	5,130	3,591	2,565	6,100	4,270	3,050	
22	5,270	3,689	2,635	6,250	4,375	3,125	
23	5,410	3,787	2,705	6,410	4,487	3,205	
24	5,530	3,871	2,765	6,550	4,585	3,275	
25	5,690	3,983	2,845	6,730	4,711	3,365	
26	5,870	4,109	2,935	6,950	4,865	3,475	
27	5,970	4,179	2,985	7,070	4,949	3,535	
28	6,170	4,319	3,085	7,310	5,117	3,655	
29	6,360	4,452	3,180	7,540	5,278	3,770	
30	6,530	4,571	3,265	7,750	5,425	3,875	
31	6,730	4,711	3,365	8,030	5,621	4,015	
32	6,880	4,816	3,440	8,230	5,761	4,115	
33	7,050	4,935	3,525	8,470	5,929	4,235	
34	7,220	5,054	3,610	8,730	6,111	4,365	
35	7,350	5,145	3,675	8,920	6,244	4,460	
36	7,360	5,152	3,680	8,970	6,279	4,485	
37	7,370	5,159	3,685	9,020	6,314	4,510	
38	7,380	5,166	3,690	9,100	6,370	4,550	
39	7,400	5,180	3,700	9,160	6,412	4,580	
40	7,430	5,201	3,715	9,260	6,482	4,630	

*1 60歳

*1 ご契約年齢41歳以上については、60歳でのお受取りはできません。

⚠ 生命保険料控除について

メディカルKit Rの保険料の一部は、生命保険料控除の対象になりません。生命保険料控除(介護医療保険料控除)の対象となるのは、「同条件のメディカルKit NEO」※をご契約いただいた場合の保険料相当額となります。詳細は当社の取扱者/代理店にお問い合わせいただくか、当社から発行する「生命保険料控除証明書」等にてご確認ください。

ご契約	生命保険料控除の対象となる保険料
メディカルKit R	メディカルKit NEO※の保険料相当額
メディカルKit R・生存保障重点プラン(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)	メディカルKit NEO※(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)の保険料相当額

※メディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))(手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率の型はI型)

ご契約年齢	0～40歳	41～50歳 ^{*1}	51～55歳 ^{*1}	56～60歳 ^{*1}
所定の年齢(健康還付給付金のお受取り対象年齢)	60歳または70歳	70歳	75歳	80歳

➡ 保険期間：終身 保険料払込期間：終身 口座振替扱

(健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に、保険料払込みの免除事由に該当していない場合)

健康還付給付金は、特定疾病保険料払込免除特則付加なしの場合と、特定疾病保険料払込免除特則付加ありのプラン

(**生存保障重点プラン**)で同じ金額になります。詳細はパンフレット裏面の **2.健康還付給付金のお支払いについて** をご確認ください。

2018年8月2日現在

ご契約年齢(歳)	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	健康還付給付金のお受取り対象年齢
0			1,503,600	
1			1,465,560	
2	0～5歳は 5,000円タイプのみとなります。		1,428,000	
3			1,386,900	
4			1,362,240	
5			1,333,800	
6	2,618,880	1,833,216	1,309,440	
7	2,585,520	1,809,864	1,292,760	
8	2,559,360	1,791,552	1,279,680	
9	2,525,400	1,767,780	1,262,700	
10	2,520,000	1,764,000	1,260,000	
11	2,506,320	1,754,424	1,253,160	
12	2,491,680	1,744,176	1,245,840	
13	2,476,080	1,733,256	1,238,040	
14	2,452,800	1,716,960	1,226,400	
15	2,461,800	1,723,260	1,230,900	
16	2,481,840	1,737,288	1,240,920	
17	2,493,120	1,745,184	1,246,560	
18	2,533,440	1,773,408	1,266,720	
19	2,545,920	1,782,144	1,272,960	
20	2,556,000	1,789,200	1,278,000	
21	2,557,800	1,790,460	1,278,900	
22	2,574,720	1,802,304	1,287,360	
23	2,588,760	1,812,132	1,294,380	
24	2,594,400	1,816,080	1,297,200	
25	2,613,600	1,829,520	1,306,800	
26	2,655,840	1,859,088	1,327,920	
27	2,672,880	1,871,016	1,336,440	
28	2,716,560	1,901,592	1,358,280	
29	2,740,440	1,918,308	1,370,220	
30	2,774,400	1,942,080	1,387,200	
31	2,812,680	1,968,876	1,406,340	
32	2,827,200	1,979,040	1,413,600	
33	2,846,040	1,992,228	1,423,020	
34	2,859,840	2,001,888	1,429,920	
35	2,864,400	2,005,080	1,432,200	
36	2,892,720	2,024,904	1,446,360	
37	2,922,480	2,045,736	1,461,240	
38	2,929,920	2,050,944	1,464,960	
39	2,957,400	2,070,180	1,478,700	
40	2,970,000	2,079,000	1,485,000	
41	2,982,360	2,087,652	1,491,180	
42	2,993,760	2,095,632	1,496,880	
43	3,003,480	2,102,436	1,501,740	
44	3,010,800	2,107,560	1,505,400	
45	2,982,000	2,087,400	1,491,000	
46	2,969,280	2,078,496	1,484,640	
47	2,939,400	2,057,580	1,469,700	
48	2,822,160	1,975,512	1,411,080	
49	2,703,960	1,892,772	1,351,980	
50	2,596,800	1,817,760	1,298,400	
51	3,519,360	2,463,552	1,759,680	
52	3,469,320	2,428,524	1,734,660	
53	3,413,520	2,389,464	1,706,760	
54	3,356,640	2,349,648	1,678,320	
55	3,280,800	2,296,560	1,640,400	
56	3,888,000	2,721,600	1,944,000	
57	3,891,600	2,724,120	1,945,800	
58	3,907,200	2,735,040	1,953,600	
59	3,908,520	2,735,964	1,954,260	
60	3,873,600	2,711,520	1,936,800	

70歳

75歳

80歳

ご契約年齢(歳)	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	健康還付給付金のお受取り対象年齢
0			1,472,400	
1			1,440,780	
2	0～5歳は 5,000円タイプのみとなります。		1,405,920	
3			1,374,840	
4			1,350,720	
5			1,326,600	
6	2,604,960	1,823,472	1,302,480	
7	2,575,800	1,803,060	1,287,900	
8	2,545,920	1,782,144	1,272,960	
9	2,515,320	1,760,724	1,257,660	
10	2,502,000	1,751,400	1,251,000	
11	2,487,240	1,741,068	1,243,620	
12	2,471,040	1,729,728	1,235,520	
13	2,447,760	1,713,432	1,223,880	
14	2,428,800	1,700,160	1,214,400	
15	2,424,600	1,697,220	1,212,300	
16	2,423,520	1,696,464	1,211,760	
17	2,414,880	1,690,416	1,207,440	
18	2,429,280	1,700,496	1,214,640	
19	2,400,960	1,680,672	1,200,480	
20	2,409,600	1,686,720	1,204,800	
21	2,400,840	1,680,588	1,200,420	
22	2,403,120	1,682,184	1,201,560	
23	2,402,040	1,681,428	1,201,020	
24	2,388,960	1,672,272	1,194,480	
25	2,389,800	1,672,860	1,194,900	
26	2,394,960	1,676,472	1,197,480	
27	2,364,120	1,654,884	1,182,060	
28	2,369,280	1,658,496	1,184,640	
29	2,365,920	1,656,144	1,182,960	
30	2,350,800	1,645,560	1,175,400	
31	2,342,040	1,639,428	1,171,020	
32	2,311,680	1,618,176	1,155,840	
33	2,284,200	1,598,940	1,142,100	
34	2,252,640	1,576,848	1,126,320	
35	2,205,000	1,543,500	1,102,500	
36	2,119,680	1,483,776	1,059,840	
37	2,034,120	1,423,884	1,017,060	
38	1,948,320	1,363,824	974,160	
39	1,864,800	1,305,360	932,400	
40	1,783,200	1,248,240	891,600	

^{*1}
60歳

^{*1} ご契約年齢41歳以上については、60歳でのお受取りはできません。

⚠ 実際の健康還付給付金について

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料^{*1}から、それまでにお受け取りいただいた入院給付金等を差し引いた金額^{*2}になります。

^{*1} 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。各種特約・特定疾病保険料払込免除特則を付加しないものとして計算します。

^{*2} 健康還付給付金支払対象期間中の入院・手術・放射線治療に対して支払われる主契約の給付金が差し引かれた額になります。(各種特約の給付金等は含みません。)

ご契約年齢	0～40歳	41～50歳 ^{*1}	51～55歳 ^{*1}	56～60歳 ^{*1}
所定の年齢(健康還付給付金のお受取り対象年齢)	60歳または70歳	70歳	75歳	80歳

➡ 保険期間: 終身 保険料払込期間: 終身 □ 座振替扱

2018年8月2日現在

ご契約年齢(歳)	特定疾病保険料 払込免除特則 付加なし			特定疾病保険料 払込免除特則付加あり 生存保障重点プラン			健康還付給付金のお受取り対象年齢
	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	
0	0～5歳は 5,000円タイプ のみとなります。			0～5歳は 5,000円タイプ のみとなります。			
1							
2							
3							
4							
5			1,885			2,100	
6	3,780	2,646	1,890	4,290	3,003	2,145	
7	3,820	2,674	1,910	4,350	3,045	2,175	
8	3,900	2,730	1,950	4,440	3,108	2,220	
9	3,980	2,786	1,990	4,550	3,185	2,275	
10	4,060	2,842	2,030	4,660	3,262	2,330	
11	4,140	2,898	2,070	4,760	3,332	2,380	
12	4,220	2,954	2,110	4,850	3,395	2,425	
13	4,270	2,989	2,135	4,910	3,437	2,455	
14	4,390	3,073	2,195	5,070	3,549	2,535	
15	4,500	3,150	2,250	5,200	3,640	2,600	
16	4,620	3,234	2,310	5,350	3,745	2,675	
17	4,780	3,346	2,390	5,540	3,878	2,770	
18	4,940	3,458	2,470	5,740	4,018	2,870	
19	5,060	3,542	2,530	5,880	4,116	2,940	
20	5,210	3,647	2,605	6,080	4,256	3,040	
21	5,330	3,731	2,665	6,240	4,368	3,120	
22	5,490	3,843	2,745	6,440	4,508	3,220	
23	5,650	3,955	2,825	6,640	4,648	3,320	
24	5,810	4,067	2,905	6,840	4,788	3,420	
25	5,930	4,151	2,965	7,000	4,900	3,500	
26	6,060	4,242	3,030	7,170	5,019	3,585	
27	6,190	4,333	3,095	7,340	5,138	3,670	
28	6,250	4,375	3,125	7,450	5,215	3,725	
29	6,380	4,466	3,190	7,610	5,327	3,805	
30	6,470	4,529	3,235	7,740	5,418	3,870	
31	6,620	4,634	3,310	7,970	5,579	3,985	
32	6,730	4,711	3,365	8,160	5,712	4,080	
33	6,880	4,816	3,440	8,400	5,880	4,200	
34	7,070	4,949	3,535	8,670	6,069	4,335	
35	7,210	5,047	3,605	8,930	6,251	4,465	
36	7,380	5,166	3,690	9,180	6,426	4,590	
37	7,550	5,285	3,775	9,460	6,622	4,730	
38	7,710	5,397	3,855	9,730	6,811	4,865	
39	7,930	5,551	3,965	10,080	7,056	5,040	
40	8,100	5,670	4,050	10,360	7,252	5,180	
41	8,360	5,852	4,180	10,720	7,504	5,360	
42	8,590	6,013	4,295	11,010	7,707	5,505	
43	8,850	6,195	4,425	11,340	7,938	5,670	
44	9,070	6,349	4,535	11,630	8,141	5,815	
45	9,280	6,496	4,640	11,910	8,337	5,955	
46	9,290	6,503	4,645	11,940	8,358	5,970	
47	9,370	6,559	4,685	12,050	8,435	6,025	
48	9,410	6,587	4,705	12,100	8,470	6,050	
49	9,440	6,608	4,720	12,150	8,505	6,075	
50	9,480	6,636	4,740	12,220	8,554	6,110	
51	11,950	8,365	5,975	15,320	10,724	7,660	
52	12,000	8,400	6,000	15,420	10,794	7,710	
53	12,040	8,428	6,020	15,510	10,857	7,755	
54	12,060	8,442	6,030	15,570	10,899	7,785	
55	12,140	8,498	6,070	15,720	11,004	7,860	
56	14,240	9,968	7,120	18,470	12,929	9,235	
57	14,670	10,269	7,335	19,010	13,307	9,505	
58	15,050	10,535	7,525	19,510	13,657	9,755	
59	15,450	10,815	7,725	20,020	14,014	10,010	
60	15,770	11,039	7,885	20,460	14,322	10,230	

70歳

75歳

80歳

ご契約年齢(歳)	特定疾病保険料 払込免除特則 付加なし			特定疾病保険料 払込免除特則付加あり 生存保障重点プラン			健康還付給付金のお受取り対象年齢
	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	
0	0～5歳は 5,000円タイプ のみとなります。			0～5歳は 5,000円タイプ のみとなります。			
1							
2							
3							
4							
5			2,050			2,260	
6	4,120	2,884	2,060	4,610	3,227	2,305	
7	4,180	2,926	2,090	4,700	3,290	2,350	
8	4,270	2,989	2,135	4,820	3,374	2,410	
9	4,360	3,052	2,180	4,920	3,444	2,460	
10	4,450	3,115	2,225	5,040	3,528	2,520	
11	4,560	3,192	2,280	5,170	3,619	2,585	
12	4,660	3,262	2,330	5,300	3,710	2,650	
13	4,760	3,332	2,380	5,410	3,787	2,705	
14	4,900	3,430	2,450	5,590	3,913	2,795	
15	5,020	3,514	2,510	5,750	4,025	2,875	
16	5,090	3,563	2,545	5,840	4,088	2,920	
17	5,220	3,654	2,610	5,980	4,186	2,990	
18	5,350	3,745	2,675	6,160	4,312	3,080	
19	5,430	3,801	2,715	6,260	4,382	3,130	
20	5,560	3,892	2,780	6,420	4,494	3,210	
21	5,630	3,941	2,815	6,530	4,571	3,265	
22	5,700	3,990	2,850	6,620	4,634	3,310	
23	5,770	4,039	2,885	6,720	4,704	3,360	
24	5,840	4,088	2,920	6,820	4,774	3,410	
25	5,870	4,109	2,935	6,880	4,816	3,440	
26	5,900	4,130	2,950	6,930	4,851	3,465	
27	5,920	4,144	2,960	6,980	4,886	3,490	
28	5,930	4,151	2,965	7,010	4,907	3,505	
29	5,940	4,158	2,970	7,050	4,935	3,525	
30	5,950	4,165	2,975	7,080	4,956	3,540	
31	5,960	4,172	2,980	7,150	5,005	3,575	
32	5,960	4,172	2,980	7,210	5,047	3,605	
33	5,960	4,172	2,980	7,260	5,082	3,630	
34	5,990	4,193	2,995	7,360	5,152	3,680	
35	6,010	4,207	3,005	7,440	5,208	3,720	
36	6,020	4,214	3,010	7,510	5,257	3,755	
37	6,030	4,221	3,015	7,610	5,327	3,805	
38	6,030	4,221	3,015	7,680	5,376	3,840	
39	6,060	4,242	3,030	7,770	5,439	3,885	
40	6,080	4,256	3,040	7,850	5,495	3,925	

^{*1} 60歳

^{*1} ご契約年齢41歳以上については、60歳でのお受取りはできません。

⚠ 生命保険料控除について

メディカルKit Rの保険料の一部は、生命保険料控除の対象になりません。生命保険料控除(介護医療保険料控除)の対象となるのは、「同条件のメディカルKit NEO」※をご契約いただいた場合の保険料相当額となります。詳細は当社の取扱者/代理店にお問い合わせいただくか、当社から発行する「生命保険料控除証明書」等にてご確認ください。

ご契約	生命保険料控除の対象となる保険料
メディカルKit R	メディカルKit NEO※の保険料相当額
メディカルKit R・生存保障重点プラン(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)	メディカルKit NEO※(特定疾病保険料払込免除特則付加あり)の保険料相当額

※メディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))(手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率の型はI型)

ご契約年齢	0～40歳	41～50歳 ^{*1}	51～55歳 ^{*1}	56～60歳 ^{*1}
所定の年齢(健康還付給付金のお受取り対象年齢)	60歳または70歳	70歳	75歳	80歳

➡ 保険期間：終身 保険料払込期間：終身 口座振替扱

(健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に、保険料払込みの免除事由に該当していない場合)

健康還付給付金は、特定疾病保険料払込免除特則付加なしの場合と、特定疾病保険料払込免除特則付加ありのプラン

(**生存保障重点プラン**)で同じ金額になります。詳細はパンフレット裏面の **2.健康還付給付金のお支払いについて** をご確認ください。

2018年8月2日現在

ご契約年齢(歳)	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	健康還付給付金のお受取り対象年齢
0			1,583,400	
1			1,552,500	
2	0～5歳は 5,000円タイプのみとなります。			
3				
4				
5				
6	2,903,040	2,032,128	1,451,520	
7	2,887,920	2,021,544	1,443,960	
8	2,901,600	2,031,120	1,450,800	
9	2,913,360	2,039,352	1,456,680	
10	2,923,200	2,046,240	1,461,600	
11	2,931,120	2,051,784	1,465,560	
12	2,937,120	2,055,984	1,468,560	
13	2,920,680	2,044,476	1,460,340	
14	2,950,080	2,065,056	1,475,040	
15	2,970,000	2,079,000	1,485,000	
16	2,993,760	2,095,632	1,496,880	
17	3,040,080	2,128,056	1,520,040	
18	3,082,560	2,157,792	1,541,280	
19	3,096,720	2,167,704	1,548,360	
20	3,126,000	2,188,200	1,563,000	
21	3,134,040	2,193,828	1,567,020	
22	3,162,240	2,213,568	1,581,120	
23	3,186,600	2,230,620	1,593,300	
24	3,207,120	2,244,984	1,603,560	
25	3,202,200	2,241,540	1,601,100	
26	3,199,680	2,239,776	1,599,840	
27	3,194,040	2,235,828	1,597,020	
28	3,150,000	2,205,000	1,575,000	
29	3,138,960	2,197,272	1,569,480	
30	3,105,600	2,173,920	1,552,800	
31	3,098,160	2,168,712	1,549,080	
32	3,068,880	2,148,216	1,534,440	
33	3,054,720	2,138,304	1,527,360	
34	3,054,240	2,137,968	1,527,120	
35	3,028,200	2,119,740	1,514,100	
36	3,011,040	2,107,728	1,505,520	
37	2,989,800	2,092,860	1,494,900	
38	2,960,640	2,072,448	1,480,320	
39	2,949,960	2,064,972	1,474,980	
40	2,916,000	2,041,200	1,458,000	
41	2,909,280	2,036,496	1,454,640	
42	2,886,240	2,020,368	1,443,120	
43	2,867,400	2,007,180	1,433,700	
44	2,829,840	1,980,888	1,414,920	
45	2,784,000	1,948,800	1,392,000	
46	2,675,520	1,872,864	1,337,760	
47	2,586,120	1,810,284	1,293,060	
48	2,484,240	1,738,968	1,242,120	
49	2,378,880	1,665,216	1,189,440	
50	2,275,200	1,592,640	1,137,600	
51	3,441,600	2,409,120	1,720,800	
52	3,312,000	2,318,400	1,656,000	
53	3,178,560	2,224,992	1,589,280	
54	3,039,120	2,127,384	1,519,560	
55	2,913,600	2,039,520	1,456,800	
56	4,101,120	2,870,784	2,050,560	
57	4,048,920	2,834,244	2,024,460	
58	3,973,200	2,781,240	1,986,600	
59	3,893,400	2,725,380	1,946,700	
60	3,784,800	2,649,360	1,892,400	

70歳

75歳

80歳

ご契約年齢(歳)	10,000円 タイプ	7,000円 タイプ	5,000円 タイプ	健康還付給付金のお受取り対象年齢
0			1,476,000	
1			1,444,320	
2	0～5歳は 5,000円タイプのみとなります。			
3				
4				
5				
6	2,669,760	1,868,832	1,334,880	
7	2,658,480	1,860,936	1,329,240	
8	2,664,480	1,865,136	1,332,240	
9	2,668,320	1,867,824	1,334,160	
10	2,670,000	1,869,000	1,335,000	
11	2,681,280	1,876,896	1,340,640	
12	2,684,160	1,878,912	1,342,080	
13	2,684,640	1,879,248	1,342,320	
14	2,704,800	1,893,360	1,352,400	
15	2,710,800	1,897,560	1,355,400	
16	2,687,520	1,881,264	1,343,760	
17	2,693,520	1,885,464	1,346,760	
18	2,696,400	1,887,480	1,348,200	
19	2,671,560	1,870,092	1,335,780	
20	2,668,800	1,868,160	1,334,400	
21	2,634,840	1,844,388	1,317,420	
22	2,599,200	1,819,440	1,299,600	
23	2,561,880	1,793,316	1,280,940	
24	2,522,880	1,766,016	1,261,440	
25	2,465,400	1,725,780	1,232,700	
26	2,407,200	1,685,040	1,203,600	
27	2,344,320	1,641,024	1,172,160	
28	2,277,120	1,593,984	1,138,560	
29	2,209,680	1,546,776	1,104,840	
30	2,142,000	1,499,400	1,071,000	
31	2,074,080	1,451,856	1,037,040	
32	2,002,560	1,401,792	1,001,280	
33	1,931,040	1,351,728	965,520	
34	1,868,880	1,308,216	934,440	
35	1,803,000	1,262,100	901,500	
36	1,733,760	1,213,632	866,880	
37	1,664,280	1,164,996	832,140	
38	1,591,920	1,114,344	795,960	
39	1,527,120	1,068,984	763,560	
40	1,459,200	1,021,440	729,600	

^{*1}
60歳

^{*1} ご契約年齢41歳以上については、60歳でのお受取りはできません。

⚠ 実際の健康還付給付金について

所定の年齢までにお払い込みいただいた保険料^{*1}から、それまでにお受け取りいただいた入院給付金等を差し引いた金額^{*2}になります。

^{*1} 被保険者が所定の年齢に到達する、年単位の契約応当日の前日までの既払込保険料相当額。各種特約・特定疾病保険料払込免除特則を付加しないものとして計算します。

^{*2} 健康還付給付金支払対象期間中の入院・手術・放射線治療に対して支払われる主契約の給付金が差し引かれた額になります。(各種特約の給付金等は含みません。)

R おすすめの特約

「手術の保障を手厚くしたい」という方に。

手術給付金の追加払に関する特約

保険期間・保険料払込期間は
主契約と同じ

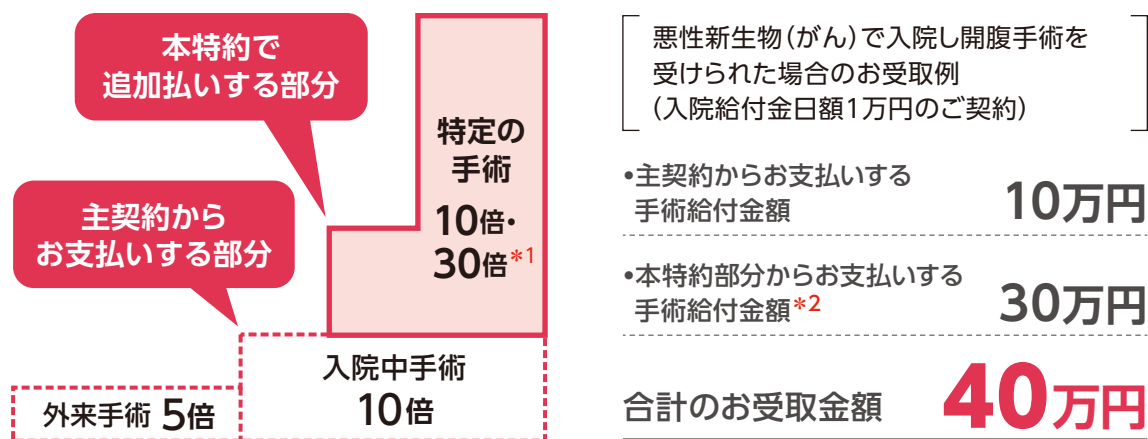
- 病気やケガにより所定の手術を受けられたとき、手術の種類によって、主契約の手術給付金に上乗せしてこの特約の手術給付金をお受け取りいただけます。
- 特約よりお受け取りいただいた手術給付金については、メディカルKit Rの健康還付給付金の減額の対象とはなりません。

- メディカルKit R(主契約)で所定の手術を受けられたとき、手術の種類にかかわらず給付倍率は最大10倍までしか保障されません。本特約を付加することで、悪性新生物(がん)や心疾患での開腹・開胸手術等、重篤な手術を受けられたとき、最大40倍まで保障されるため、重篤な手術も手厚く保障することが可能になります。
- 主契約よりお受け取りいただいた手術給付金については、健康還付給付金の減額の対象となりますが、この特約よりお受け取りいただいた手術給付金については、健康還付給付金の減額の対象となりません。
- この特約で対象となる手術については、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

手厚い
手術保障!

メディカルKit R(手術給付金の追加払に関する特約 付加)

■ この特約の手術給付金は、〈主契約の入院給付金日額〉×〈給付倍率(手術の種類によって、30倍または10倍^{*1})〉となります。



^{*1} この特約の対象となる手術を外来(入院中以外)で受けた場合は、この特約の給付倍率をそれぞれ30倍から35倍、10倍から15倍と読み替えて適用します。

^{*2} 特約の保険料は健康還付給付金(リターン)の対象とはなりません。したがって、本特約部分から支払われた給付金は健康還付給付金(リターン)の減額対象とはなりません。

- この特約を付加した場合、主契約とこの特約の手術給付金を合計したお受取金額は、当社医療保険メディカルKit NEO(医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型))(手術給付金・放射線治療給付金の給付倍率の型はⅢ型)と同額となります。

各特約の保障内容や保険金・給付金のお支払事由等、詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

「先進医療を受けたときの高額な医療費負担に備えたい」という方に。

先進医療特約

保険期間・保険料払込期間は
10年

- 公的医療保険制度における先進医療を所定の施設で受けられたとき、先進医療にかかわる技術料をお受け取りいただけます。

- 先進医療とは、公的医療保険制度に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療（先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。）^{*}をいいます。ただし、療養を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象となっている療養は先進医療とはみなされません。（特約の保険期間中に対象となる先進医療は変動します。）
- 支払限度は通算2,000万円となります。
- 公的医療保険制度の変更が行われたとき、主務官庁の認可を得て、お支払事由の変更を行うことがあります。

^{*}詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。

技術料の
実額を保障

通算
2,000万円

「女性特有の疾病や3大疾病等に手厚く備えたい」という方に。

女性疾病保障特約

保険期間・保険料払込期間は
主契約と同じ

- 女性特有の所定の疾病^{*1}や3大疾病^{*2}を含む特定の病気で入院されたとき、主契約の疾病入院給付金に上乗せしてこの特約の入院給付金をお受け取りいただけます。
- 乳がんで乳房を切除し、乳房再建手術を受けられたとき^{*3}、乳房再建給付金を一時金でお受け取りいただけます。

- 入院給付金の支払限度日数は60日（主契約と同じ）、保険期間中の通算支払限度日数は1,095日となります。
- 入院給付金は、入院開始初日からお受け取りいただけます。
- 乳房再建給付金の支払限度は1乳房につき1回となります。
- 乳房再建給付金は、（女性疾病保障特約の入院給付金日額）×（乳房再建給付金倍率（200倍））となります。

女性疾病保障特約の入院給付金日額は、5,000円以上、1,000円単位（主契約の入院給付金日額以下、当社所定の範囲内）でお選びいただけます。

^{*1} 女性特有の所定の疾病とは、子宮筋腫や妊娠・分娩の合併症等、当社が約款上定めている特定の疾病をいいます。

^{*2} 3大疾病とは、がん、心疾患（高血圧性心疾患は除く）、脳血管疾患をいいます。

^{*3} 乳房再建給付金の対象となる乳がん（乳房の悪性新生物）に、上皮内新生物は含まれません。

入院給付金
に上乗せ

乳房再建手術
を受けたら
一時金

【「女性疾病保障特約」についてご注意いただきたいこと】

- 責任開始日からその日を含めて90日を経過する日以前（この特約の責任開始期前を含みます。）に悪性新生物、上皮内新生物に罹患された場合は、その後新たに悪性新生物と診断確定されても乳房再建給付金はお支払いできません。

⚠ 特約の保険料や保険金・給付金について

- 特約の保険料は健康還付給付金（リターン）の対象とはなりません。
- 一方で、特約部分から支払われた保険金・給付金は健康還付給付金（リターン）の減額の対象とはなりません。
- 付加される特約については、保険期間を通じて解約返戻金はありません。

他にもさまざまな特約を付加できます。



R その他の特約

各特約の保障内容や保険金・給付金のお支払事由等、
詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

さまざまな特約をプラスすることで、重い病気や、長期の入院に備えることも可能です。

3大疾病の 入院治療費に しっかり備えたい	3大疾病入院 支払日数無制限特約	3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）で 所定の入院をされた場合、主契約の支払限度 日数を超えた分の入院給付金を、支払日数 の制限なくお受け取りいただけます。
通院のときの治療費 にも備えておきたい	通院特約	主契約の入院給付金が支払われる入院を され、かつ所定の期間内に通院された場合 にお受け取りいただけます。
生活習慣病の治療に しっかりと備えたい	特定治療支援特約	所定の疾病により治療等を受けられた場合 に、一時金をお受け取りいただけます。
働けなくなったときの 保障を充実させたい	5疾病就業不能特約	5疾病により所定の就業不能状態に なられた場合にお受け取りいただけます。
がんと診断されたら、 まとまった治療資金が 欲しい	がん診断特約	がん（悪性新生物・上皮内新生物）と診断 されたら、一時金を2年に1回を限度に回数 無制限でお受け取りいただけます。 ※上皮内新生物の診断給付金のお受取りは保険 期間を通じて1回限りとします。
初めてがん（悪性新生物） と診断されたときに しっかり備えたい	悪性新生物 初回診断特約 （がん診断特約とセット）	悪性新生物と初めて診断されたら、 一時金をお受け取りいただけます。
抗がん剤治療等、 がんの通院治療費にも 備えたい	がん通院特約 （3大疾病入院支払日数 無制限特約とセット）	がんにより所定の入院をされ、かつ所定の 期間内に通院された場合にお受け取りいた だけます。
抗がん剤の治療費にも しっかり備えたい	抗がん剤治療特約	抗がん剤治療の際、60か月を限度に お支払事由該当月ごとにお受け取りいた だけます。

⚠ 特約の保険料や保険金・給付金について

- ・特約の保険料は健康還付給付金（リターン）の対象とはなりません。
一方で、特約部分から支払われた保険金・給付金は健康還付給付金（リターン）の減額の対象とはなりません。
- ・付加される特約については、保険期間を通じて解約返戻金はありません。

あんしん生命のお客様へのサービス

この保険にご契約のお客様・ご家族は**無料**(※)でご利用いただけます。

■ メディカルアシスト (各種医療サービス)

☎ 0120-363-992

緊急医療相談／ 一般の健康相談

24時間 365日対応

- 急に激しい頭痛。どうしたらいいの…
- もらった薬の副作用が知りたい。



予約制専門医相談

事前にご予約ください

持病の腰痛が気になる。
良い治療法はないかな…



がん専用相談窓口

事前にご予約ください

抗がん剤を投与する予定。
精神的にも体力的にも不安…



医療機関案内

24時間 365日対応

旅行先で急病！
最寄りの病院を知りたい！！



転院・患者移送手配

24時間 365日対応

出張先で倒れ入院。
自宅近くの病院に転院したい…

(※) 転院・移送の実費についてはお客様のご負担となります。



■ 人間ドック・脳ドック・がんPET検診優待サービス

☎ 0120-633-877

受付時間 平日9:30～17:30
(土曜・日曜・祝日、8/12～8/16、12/29～1/5は休業となります。)

■ がんお悩み訪問相談サービス

☎ 0120-363-992

予約受付
24時間365日対応

サービスは予告なく変更される場合があります。各サービスは当社がグループ会社および提携会社を通じて提供します。
詳細については、各サービスのチラシをご覧ください。

あんしんセエメエの健康・長生き学園

健康・長生き学園

検索

当社と東京海上グループ会社が持つ、健康・長生き・介護に関する様々な情報を提供するWebサイトです。

主な コンテンツ

健康寿命を延ばそう

- 事例でみる5疾病
- アンチエイジング研究に基づく、健康と長生きのヒント
- 生活習慣病のチェックと予防

豊かな老後のために

- セカンドライフに必要な資金
- 介護のための「知識」と「備え」

<http://www.tmn-anshin.co.jp/>



保険金・給付金等を確実にご請求いただくために

保険金・給付金等を確実にご請求いただくために、代理請求についてご家族へのご説明をお願いします。

代理請求とは給付金受取人が被保険者となっているご契約で、給付金受取人(=被保険者ご本人)が給付金等を請求できない特別な事情がある場合、戸籍上の配偶者(配偶者がいない場合は被保険者と生計を一にする親族)が代理人として給付金等をご請求いただける制度です。健康還付特則については、指定代理請求人による代理請求の制度があります。健康還付給付金のお受取り対象年齢に到達する前に、保険料払込みの免除事由に該当し、指定代理請求人が健康還付給付金を請求するときは、保険料払込みの免除についても、指定代理請求人からご請求いただけます。

代理請求をされる場合のご留意点

代理請求により、保険金・給付金等をお支払いした場合、被保険者にはその旨ご連絡はいたしません。保険金・給付金等のお支払い後に、被保険者(または保険契約者)から契約内容についてのご照会があったときは、保険金・給付金等をお支払いした旨回答せざるをえないことがあります。このため、被保険者(または保険契約者)に傷病名等を察知される可能性があることをご承知ください。保険金・給付金等とは、保険金・給付金、保険料払込みの免除を指します。代理請求人の範囲や、代理請求できる保険金・給付金の種類等、詳しくは「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

ご請求は漏れのないようお気をつけください

保険金等の請求のご連絡先

● 保険金請求受付専用ダイヤル

☎ 0120-536-338

受付時間 平日9:00～18:00、土曜9:00～17:00
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

● 当社ホームページからもご連絡いただけます。

<http://www.tmn-anshin.co.jp/>

給付金のお支払事由について

この保険で支払われる給付金は以下のとおりです。給付金をお支払いできない場合もあります。詳しくは「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

主契約	保障の種類	お支払事由の概要	お支払いする給付金額等
主契約（医療総合保険（基本保障・無解約返戻金型））	疾病入院給付金	病気で所定の入院をしたとき	入院給付金日額×入院日数 支払限度日数 1入院60日／ 通算1,095日
	災害入院給付金	不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて、180日以内に所定の入院をしたとき	入院給付金日額×入院日数 支払限度日数 1入院60日／ 通算1,095日
	手術給付金	以下の①または②に該当したとき ①病気やケガで、公的医療保険制度に基づく医師診療報酬点数表により、手術料の算定対象として列挙されている所定の手術を受けたとき ②造血幹細胞移植に用いる骨髄または末梢血幹細胞の提供を目的とする骨髄等の採取術を受けたとき	●支払事由に該当する入院中に受けた手術 または骨髄等の採取術 入院給付金日額×10 ●上記以外（外来）の手術 入院給付金日額×5
	放射線治療給付金	病気やケガで、公的医療保険制度に基づく医師診療報酬点数表により、放射線治療料の算定対象として列挙されている所定の放射線治療を受けたとき	入院給付金日額×10
特則	健康還付特則	被保険者が健康還付給付金支払日（※）に生きているとき 「2.健康還付給付金のお支払いについて」をご参照ください	既払込保険料相当額－入院給付金等の合計額
	特定疾病保険料払込免除特則（任意付加）	初めて悪性新生物と診断確定されたときや心疾患・脳血管疾患で所定の手術または継続20日以上以上の入院治療を受けたとき 「保険料払込みの免除について」をご参照ください	将来の保険料のお払込みの免除

（※）被保険者が健康還付給付金のお受取り対象年齢（支払対象年齢）に到達する年単位の契約応当日をいいます。ただし、その日の前日までに保険料払込みの免除事由に該当した場合は、その該当した日とします。

＜ご注意いただきたいこと＞

1.手術給付金・放射線治療給付金について

- 手術給付金については、傷の処置や抜歯等、お支払いの対象外となる手術や、お支払回数に制限がある場合があります。骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。
- 放射線治療給付金は、電磁波温熱療法を対象として含みます。対象となる放射線照射の方法は体外照射、組織内照射または腔内照射のいずれかに限ります。（血液照射は対象になりません。）また、お支払いの対象となる放射線治療を複数回受けた場合は、支払対象となった最後の受療から60日以内の受療は対象になりません。

2.健康還付給付金のお支払いについて

- 支払対象年齢は、被保険者の契約年齢に応じて次のとおりとします。

被保険者の契約年齢	0～40歳	41～50歳	51～55歳	56～60歳
健康還付給付金の支払対象年齢	60歳または70歳（契約時にお選びいただけます）	70歳	75歳	80歳

- 既払込保険料相当額は、次の計算式により計算します。
「月払保険料相当額（※1）×健康還付給付金支払対象期間（※2）の月数（※3）」
- 入院給付金等の合計額は、健康還付給付金支払対象期間（※2）中の入院・手術・放射線治療に対して支払われる主契約の給付金の合計額とします。（各種特約の給付金等は含みません。）
（※1）払込方法にかかわらず、月払・口座振替の1か月分の保険料とします。（各種特約・特定疾病保険料払込免除特則は付加しないものとして計算します。）
（※2）健康還付給付金支払対象期間は次のとおりとします。

①健康還付給付金の支払対象年齢に到達した場合	契約日からその日を含めて健康還付給付金の支払対象年齢に到達する年単位の契約応当日の前日まで
②上記の支払対象年齢に到達する前に保険料払込みの免除事由に該当した場合	契約日からその日を含めて保険料払込みの免除事由に該当した日まで

（※3）1か月未満の端数がある場合は切り上げて計算します。

- （既払込保険料相当額－入院給付金等の合計額）の結果が0円以下となるときは、健康還付給付金のお支払いはありません。
- 保険期間を通じて1回を支払限度とします。

3.公的医療保険制度が変更された場合のお取扱いについて

- 公的医療保険制度の変更が将来行われたときは、主務官庁の認可を得て、給付金のお支払事由を変更することがあります。その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。

保険料払込みの免除について

以下のいずれかに該当したとき、将来の保険料のお払込みが免除となります。

- 病気やケガにより、所定の高度障害状態になったとき
- 不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害状態になったとき
- 特定疾病保険料払込免除特則が付加されている場合で、以下の①または②に該当したとき（※1）
①初めて悪性新生物（※2）と診断確定されたとき（※3）
②心疾患または脳血管疾患（※2）を発病したと診断され、所定の手術（※4）または継続20日以上以上の入院治療を受けたとき
（※1）公的医療保険制度の変更が将来行われたときは、主務官庁の認可を得て、保険料払込みの免除事由を変更することがあります。
その場合、変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。
（※2）上皮内新生物や高血圧性心疾患は対象になりません。その他、対象となる疾病の詳細については、普通保険約款の別表をご確認ください。
（※3）悪性新生物については、責任開始日からその日を含めて90日を経過する日までを不担保期間とし、不担保期間終了まで（責任開始期前を含みます。）に悪性新生物に罹患した場合は、保険料払込みの免除はいたしません。この場合、不担保期間終了後に新たに悪性新生物と診断確定されても、保険料払込みの免除はいたしません。悪性新生物の診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的所見が得られない場合は、その他の所見を認めることがあります。
（※4）手術給付金のお支払事由に該当する手術および先進医療に該当する手術を対象とします。

解約返戻金について

【基本保障・付加される特約・特定疾病保険料払込免除特則】

保険期間を通じて解約返戻金ははありません。

【健康還付特則】

- 健康還付給付金支払日前に限り解約返戻金があります。
- 解約返戻金額は、契約年齢・性別・保険料の払込年月数・経過年月数・入院給付金等の支払額により異なります。
- ご契約を途中でおやめになると解約返戻金はお払込保険料の合計額より少ない金額になり、特に契約後短期間で解約された場合はほとんどありません。また、入院給付金等の支払額によっては解約返戻金が多くなる場合もあります。

●この保険では、契約者貸付、保険料の自動振替貸付はお取り扱いしておりません。

配当について

この保険の主契約および特約については、契約者配当金ははありません。

生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の取扱者／代理店（生命保険募集人）は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、当社の取扱者／代理店である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。

ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認ください事項を記載しています。お申込みの前に必ずお読みいただき、内容をご確認ご了解のうえ、大切に保管してください。

主な記載事項	●保険の特長としくみ ●解約返戻金 ●保険会社の責任開始期	●保険金・給付金等のお支払い ●特約について ●クーリング・オフ ●健康状態・職業等の告知義務
--------	-------------------------------------	--

保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている疾病・医療保険です。「保険種類のご案内」は、当社の取扱者／代理店または営業店にご請求ください。

取扱者/代理店

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005
http://www.tmn-anshin.co.jp/

＜生命保険についてのご相談・お問合せ＞

カスタマーセンター

☎0120-016-234

受付時間 平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00
（日曜・祝日・年末年始を除きます。）

本社募資 '18-KL01-027 E76-18200(5)改定201807

